

宇都宮市告示第 307 号

公 示 送 達 書

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は次に示す場所に保管し、申し出があった場合は交付します。

令和8年8月14日

栃木県宇都宮市長

佐藤 栄



- 1 送達する書類名 国民健康保険税 納税通知書
賦課年度 令和7年度
- 2 送達する書類の保管場所 宇都宮市役所 保険年金課

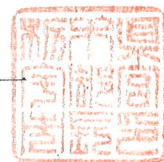
No.	氏 名 (名 称)
1	田原 誠

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。

令和8年8月1,4日

栃木県宇都宮市長

佐藤 栄



- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 1 送達する書類名 | 国民健康保険税 納税通知書
賦課年度 令和8年度 (令和7年度) |
| 2 送達する書類の保管場所 | 宇都宮市役所 保険年金課 |

[illegible]

公 示 送 達 書

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達します。
なお、この書類は次に示す場所に保管し、申し出があった場合は交付します。

令和8年8月14日

栃木県宇都宮市長

佐藤 栄一



- 1 送達する書類名 国民健康保険税 納税通知書
賦課年度 令和8年度
- 2 送達する書類の保管場所 宇都宮市役所 保険年金課

No.	氏 名 (名 称)
1	山本 和良
2	池沢 さち子
3	北原 久美子
4	角田 光江
5	中垣 栄子
6	星 幸子
7	早乙女 昌子
8	鯉沼 健
9	福田 裕子
10	菊名 静香
11	斉藤 孝司
12	木村 忠則
13	土井 留理子
14	飯塚 忠之
15	鈴木 和夫
16	手塚 忠

No.	氏 名(名 称)
17	高橋 奈美子
18	吳 淑齡
19	朴 美羅
20	大嶋 正美
21	高橋 勇人
22	高橋 俊貴
23	篠田 利一
24	石川 一芳
25	福澤 剛淳
26	星 寿志哉
27	平山 晃太郎
28	手塚 孝一
29	若菜 健志
30	竹原 玉昇
31	稲葉 正行
32	畠山 裕美
33	内山 舞
34	柳 貴之
35	木村 優希
36	丸 保二
37	松本 有美
38	山中 由美
39	四家 弘信
40	石川 淳一
41	長谷川 啓太
42	渡邊 崇

No.	氏 名(名 称)
43	MAHAMALAGE THARINDU IMANTHA PERERA
44	逢坂 望
45	大野 照永
46	青島 ゆりか
47	上野 隆太郎
48	DAGVATSEREN AZZAYA
49	毛塚 順玉
50	永田 秀博
51	直井 ナナ
52	柏崎 歩
53	田代 金市
54	日野 彰人
55	大根田 元
56	大金 亜裕美
57	灰崎 敦夫
58	高橋 一磨
59	PRICHAWATKHUNANON PHO NGPIPAT
60	PAPHAKEEREE VISAKHA
61	田原 誠
62	牛木 純郎
63	MOMOJARA ASATO FREDDY ENRIQUE
64	笠間 忠臣
65	小田 吉継
66	岡田 有未
67	黒住 洋明
68	武田 昌義

No.	氏 名(名 称)
69	大泉 哲夫
70	山野 珠季
71	石塚 恵一
72	関谷 孝彦
73	佐藤 樹里
74	手塚 貴大
75	三村 智
76	齋藤 優平
77	岡本 秀男
78	高根澤 修司
79	PARIYAR PRAKASH
80	須田 昌彦
81	堀之内 明弘
82	木村 実
83	中村 龍馬
84	玉木 亜呼
85	落合 信夫
86	大金 功夢
87	北島 明彦
88	中本 悠斗
89	崔 育璋
90	阿部 瑞希
91	菊地 健一
92	倉嶋 裕一
93	宮里 悠矢
94	橋本 英知

No.	氏 名(名 称)
95	浅野 浩
96	白井 利樹
97	鈴木 和
98	WATHUGEDARAGAMA VITHARALALAGE HACHINI THARUKA ABEYSEKARA
99	AHMADU ZAKARIYA
100	池田 香代
101	PARANA VIDANA RALALAGE DON UDANA ERANDA WICKRAMASINGHE
102	白木 淑乃
103	佐藤 辰也
104	有馬 翼
105	大竹 節夫
106	小谷津 慧
107	野口 学
108	ZHANG FUYU
109	EDIRI ARACHCHIGE DINU SHA CHAMATH DULMINA
110	ETHUGALPEDIGE VISHWA NIRMAL WIJETHUNGA
111	WELISARAGE NAVOD, SHEN ESH FERNANDO
112	金子 優菜
113	TRAN NGOC TRAM
114	柄崎 善隆
115	MURUTHENGALAGE SAMEER A MADUSHAN
116	梶川 成海
117	村上 昭久
118	加賀 祐太
119	森田 龍牙
120	BAASANJAV ANKHBAYAR

No.	氏 名(名 称)
121	太田 金博
122	石田 裕一
123	岡川 京子
124	XIANG RENAN
125	佐藤 珠里
126	五島 正和
127	横田 夏輝
128	小野里 倫一
129	関口 和彦
130	矢野 青空
131	MAHAMANAMALAGE THARUS HA RASHMIKA
132	加藤 翔太
133	PALHETA DE SOUZA KAUE GIORDANNO
134	SHAHZAD UMAR
135	KIM AEKYUNG
136	湯沢 詩郎
137	上野 蓮太
138	大友 和也
139	大山 悟志
140	関口 宗孝
141	大竹 妙佳
142	LIN HENGCHUN
143	藤田 正晃
144	我妻 香菜
145	松村 馨
146	関根 朋哉

No.	氏 名(名 称)
147	大塚 和英
148	福富 小雪
149	阿部 香芳
150	市村 琉老
151	木島 正行
152	白井 忠義
153	阿部 彩乃
154	中村 勇亮
155	山口 健太
156	高橋 浩
157	秋元 寿基
158	JIANG BOYANG
159	HEWAMANAGE DONA RISIN I PULARA
160	鷺 高雄
161	BHANDARI NISCHAL
162	ERLANGGA FAJAR FIRMAN SYAH
163	PATHTHINIGE DON SAHAN RANDUNU RANASINGHA
164	ANAGURU HETTI ARACHCHILAGE MUDITHA SHIHAN HET TIARACHCHI
165	HAIKAL ZAKI ZAKARIA AKBAR
166	ベル さおり
167	戸室 昌子

(注意)

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の3項の規定により、公示した日から起て7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。
改元以降は新元号による当該年度に読み替えてください。